

**難聴者・中途失聴者のための  
要約筆記奉仕員養成講座**

☎ 社会福祉協議会 64-7100

とき 9月24日(日)、10月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)、11月4日(土)・11日(土)・18日(土)、12月2日(土)・10日(日)  
土曜日13:30~16:30 日曜日10:00~16:00  
ところ 保健女性センター4階ホール  
定員 25人(先着順)  
受講料 無料(ボランティア保険未加入の人は300円が必要です)  
申し込み 9月4日から受け付けます。  
電話で社会福祉協議会へ

**障害者合同就職面接会**

☎ 生きがい福祉課 内線 2323

~9月は障害者雇用促進月間です~  
とき 9月14日(木) 13:30~16:00  
ところ ロゼシアター4階会議室  
参加企業 20社程度  
申し込み 当日直接会場へ  
問い合わせ ハローワーク富士 ☎51-2151

**女性のための結婚相談**

☎ 社会福祉協議会 64-6600

とき 9月24日(日) 10:00~15:00  
ところ 吉原公民館 相談料 無料  
問い合わせ ハッピーネスFUJI(毎週水曜日と毎月第2日曜日の10:00~15:00のみ開設) ☎53-5319

**くすの木まつり**

9月9日(土) 15:00~

くすの木学園(雨天の場合は9月10日)

★手品 ★カラオケ  
★踊り ★花火 ほか

☎ くすの木学園 35-0312

**仕事と育児両立支援セミナー**

☎ 商工労政課 内線 2591

育児をサポートする法律や制度、育児の知識などを学んでみませんか。  
とき 9月22日(金) 13:30~16:00  
ところ ラ・ホール富士5階研修室  
内容 ①講演「子育てをもっと楽しもう」講師 浅井潔さん  
②体験発表 村瀬京子さん  
対象 市内在住・在勤の人  
定員 50人 受講料 無料  
申し込み 電話で商工労政課へ

**下水道管清掃訪問に  
注意しましょう**

☎ 下水道部管理課 内線 2513

最近、「下水道管を点検清掃するよう市役所から言われて来た」などといった訪問し、高額な料金を請求するケースがあります。市では、下水道への接続調査依頼は行っていますが清掃業者を直接派遣はしていません。もし、下水道管が詰まり、業者がわからない場合には下水道部管理課へお問い合わせください。

**東部労働法セミナー**

☎ 商工労政課 内線 2591

労働問題の理解に必要な法律的基础知識などを学んでみませんか。  
とき 9月19日(火)・21日(木) 9:00~17:00  
ところ ラ・ホール富士5階研修室  
定員 70人(先着順) 受講料 無料  
申し込み 9月4日までに直接または電話で富士県行政センターへ ☎65-2103

**暴力追放・銃器根絶標語の募集**

☎ 総務課 内線 2763

応募方法 作品とその解説、住所、職業、氏名、年齢、電話番号、応募ネームを書いて、9月10日までに、はがき・FAXで、〒422-8067 静岡市南町11-1(財)静岡県暴力追放運動推進センター、☎054-283-8940へ。ホームページhttp://www.wbs.ne.jp/cmt/kenkei/もごらんください。  
※未発表作に限ります。著作権は、応募先に帰属します。

**公立保育園の臨時保育士を募集**

☎ 児童福祉課 内線 2332

資格 45歳くらいまでの保育士の有資格者  
雇用期間 10月1日~平成13年3月31日  
募集人員 若干人 選考方法 面接  
申し込み 9月8日までに必要書類(児童福祉課で配布)を直接または郵送で〒417-8601 富士市役所児童福祉課へ

**入札参加資格申請  
(物品など)の追加受付**

☎ 管財課 内線 2786

平成12・13年度に市が発注する物品買入れの入札や見積もり合わせの参加に必要な資格申請を追加受付します。  
受付期間 9月11日(月)~20日(水) 9:00~16:00(土・日・祝日は除く)  
申請方法 参加申請書(8月28日から管財課で配布)を持参し、管財課へ

**9月9日は救急の日**

「いざ」というときに、あなたは自分の大切な人を救えますか?  
普通救命講習会の開催日は毎月第2・4火曜日、受講料は無料です。受講希望者は、消防本部警防課(内線3341)へ

**介護保険コーナー ⑬**

「介護保険 Q&A」

Q20. 今、病院に入院中ですが退院後自宅へ戻る予定です。介護保険の認定には30日くらいかかると聞いていますが、入院中でも介護保険の申請はできますか?

A20. 入院中でも体の具合が落ち着いていれば申請することができます。ただし体の具合が介護保険を申請できる段階にあるのかわからないときは主治医に確認してください。申請をした場合、訪問調査は病院で行うことになります。

Q21. 介護保険証をなくしてしまったのですが、再交付してもらえますか?また介護保険証はどのようなときに使いますか?

A21. 介護保険証をなくしてしまったときは、再交付しま

す。介護保険課で手続きをしますので、身分を証明するもの(運転免許証またはパスポート、健康保険証など)をお持ちください。

介護保険証は、介護保険の認定申請をするときや、介護サービスを利用するときに必要になります。

介護保険証は、大切に保管してください。



介護保険課 内線 2309

E-メール: kaigo@city.fuji.shizuoka.jp